

市会議案第 15 号

日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 2 年 10 月 5 日提出

吹田市議会議員 山根 建人

同 五十川有香

同 玉井美樹子

日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書
(案)

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから 71 年が経過した 2017 年（平成 29 年）7 月 7 日、国連において、核兵器禁止条約が採択された。

同条約では、核兵器の使用は壊滅的で非人道的な結末をもたらすおそれがあり、国際人道法などに違反すると断罪し、違法であることを明文化している。また、核兵器の開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用及び威嚇に至るまで、あらゆる活動を禁止するとともに、核保有国が条約へ参加するための道を明記するなど、核兵器完全廃絶のための枠組みを示している。被爆者や核実験の被害者に対する援助も明記しており、被爆国や被害国の国民の切望に応えるものとなっている。同条約は、被爆者と共に我々国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものである。

同年 9 月 20 日に同条約への署名が開始されて以降、現在まで、署名国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、オセアニアで 84 か国、批准国は 44 か国となり、条約の発効に必要な 50 か国の批准まで、残り 6 か国となっている。しかし、アメリカに安全保障を委ねている日本政府は、同条約に背を向け続けている。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、被爆国として核兵器を全面禁止とするため、同条約に参加し、署名、批准することを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 10 月 日

吹 田 市 議 会